

令和6年度 立山地区町政懇談会②

開催日時 令和6年12月2日(月) 午後7時～午後8時15分

開催場所 芦峯公民館

出席者 立山町 舟橋町長、杉田副町長、杉田教育長、佐伯土木統括監、
清水総務課長、野田建設課長、林住民課長、
水上健康福祉課長、作田教育課長

地元議員 後藤議員、平井議員

芦峯寺総代 佐伯総代

立山地区振興会 安川会長

企画政策課 瀬本課長、中川課長補佐、松岡係長、富崎主事、石黒主事

参加者数 30名(うち町職員3名)

1 挨拶

町長 挨拶

2 地区代表者挨拶

安川会長 挨拶

3 懇談会

(1) 町からのお知らせ

- ① 町営バス芦峯寺線の運行について(住民課)
- ② 立山町における災害時の対応について(総務課)

■町からのお知らせに対する質疑応答

- 11月23日～30日の1週間、映画撮影のため、映画会社から芦峯公民館の使用願いがあって使用を許可し、公民館を貸し出した。

貸し出し期間中は、撮影機材や撮影スタッフの登山靴などが大量に置かれ、足の踏み場もない状態だった。その中で、11月26日に能登で地震が発生し、芦峯寺は揺れが小さかったので、公民館へ避難しなくてよかったが、震度が大きかった場合は芦峯公民館が避難所になったと思う。

映画会社には、災害が発生した場合における使用の条件付けはしていたのか。また、

避難所となった場合はどのように対応すればよいのか。

(教育課長)

今回のケースでは、映画会社の撮影機材などが大量に置かれていたことは、担当者から聞いている。今後、使用許可の際、災害時に避難所となる可能性もあることから、当然、避難する一般市民が優先して使えるようきちんと説明する。

(町長)

(国内外の映画やテレビドラマなどのロケーションを誘致する) 富山フィルムコミッションを通じて、県から町教育委員会や公民館に連絡があったと思う。町教育委員会へ連絡があった時点で、町が現地確認して映画会社へ状況を伝えるべきだった。大変申し訳ない。今後そのようなことがあれば、災害対応が優先なので、撮影機材などは移動していただいても構わない。

- 町営バス芦峯寺線の路線について、立山駅(千寿ヶ原)まで延伸できないか。観光客に一定のニーズがあり、新たな利用者の発掘につながると思う。また、立山町と富山市との垣根を越えて、富山市(あわすのスキー場方面)を回る路線も運行できないか。
- 11月までに町が実施した千垣駅から立山駅を結ぶデマンド交通(事前予約制の交通サービス)の実証運行の結果を教えてほしい。

(土木統括監)

資料1のとおり、町営バス芦峯寺線について、令和7年度は芦峯活性化協議会が運行事業者となる予定である。私自身も一住民として、地域の足を無くすことはできないという思いで引き受ける決断をした。

大変画期的なご意見をいただきありがたいが、来年度は町営バス芦峯寺線を定時運行することに集中したい。まずは来年4月からの運行を安定させ、余裕が出てきたら路線の延伸等も含めて考えていきたい。

(町長)

法改正により、NPO法人であれば二種免許を持っていなくても公共交通事業を行いやすくなっている。今回のデマンド交通の実証運行では、一定の人が利用しており、需要があったことは認識している。例えば路線バスを減らしても、デマンド交通を宣伝して収益が見込めるのであれば、地域の活性化につながると思う。

(企画政策課長)

デマンド交通の実証運行は、10月18日から11月17日までの木~金と祝日で20日間運行した。集計の結果、利用者は39名、実運行日数は9日間であり、39名のうち12名がアンケートに回答した。「目的地はどこか」という質問に対しては、雄山神社、立山博物館、立山駅の順で多く、回答者の内訳は県外75%、県内25%、町内0%だった。

- まんだら食堂には、県外からの来客も多く、千垣駅まで歩いて電車に乗って立山駅へ向かう方が何人もいた。また、芦峯寺は高齢化が進み、一人暮らしの方も多く、芦峯寺線のバスは地区にとって大切なものになっているので、存続してほしい。

(土木統括監)

地区の皆様から意見を聞きながら、どのような運行ができるか検討していきたい。

■立山地区②協議事項（佐伯芦峯寺総代）

●芦峯寺地内町道側溝（用水路）への転落災害防止対策

(建設課長)

芦峯寺地区内の水路へ転落防止柵等を設置する場合は、除雪後の雪を水路に流すのが困難になるなどの課題も考えられることから、今後、地域の皆様のご意見をお聞きしながら、転落防止対策を検討していきたい。

●県道富山・立山公園線のバイパス整備

(建設課長)

県道富山立山公園線は、立山黒部アルペンルートへの観光道路として、また、沿線地区の皆様の生活に密着した道路として多くの方が利用されている。

芦峯寺地区を迂回するバイパス整備の計画について、県立山土木事務所へ確認したところ、「芦峯寺集落内の県道富山立山公園線は、交通量が多い中において、道路幅員が狭いことは認識している。現在、県道富山立山公園線では、芦峯寺地内や横江地内、坂井沢地内で道路改良工事を実施している。また、接続する県道立山水橋線においては、下田バイパスの整備を進めているなど、重要な観光道路として整備が必要な箇所が数多くある。これらの箇所の整備を進めながら、芦峯寺バイパスについて検討する」との回答があった。

(土木統括監)

バイパスについては、一昨年に私が県立山土木事務所に行った時に、地区要望として受け取った。当時、県土木部長や道路課長に話をして予算をもらい、調査や図面などの成果物を芦峯寺総代にも見ていただいた。

現在の所長に進捗を確認したところ、当時から進展がないのが現状である。バイパスは簡単な事業ではなく、多額の事業費や課題も多いことは認識しており、県への粘り強い要望が必要であると考えている。

●町道（立山青少年自然の家へ向かう路線）の消雪溝の不良について

(建設課長)

芦峯寺集落と国立立山青少年自然の家を結ぶ、町道芦峯寺5号線の消雪パイプは、

平成5年度の設置から30年が経過し、老朽化により水が出なくなるなどの不具合が発生しやすくなっている。このような町道の消雪施設の不具合に対しては、国の交付金を活用して消雪パイプや消雪ポンプ等の改修を順次進めているところであり、今後、芦峠寺地区の消雪施設についても改修を実施する予定である。

町では、引き続き消雪施設の点検やパトロールを実施し、現状の把握に努めるが、地域の皆様で消雪施設の不具合を発見された場合は、町建設課までご連絡いただきたい。

●アウトドアパーク TATEYAMA に放置されている廃材の処理について（当日追加）
（町長）

明日以降、町で現地を確認する。産業廃棄物であれば、県所管になるので、町と県で対応を協議して業者に指導する。

■意見交換

- ①デマンド交通について来年度は実施するのか。現在、子どもの通学手段として町営バスを利用しているが、乗車時刻が毎日異なるため、この後実施予定のデマンド交通実証運行の際は、予約をしたが乗らないこと（予約キャンセル）が多くなりそうである。夕方は特にキャンセルが多くなると思うが、それでも予約していいのか。
- ②町営バス芦峠寺線の運行において、二種免許がなくてもいいのか。
- ③万が一事故があったときの責任の所在はどこにあるのか。
- ④先ほど千寿ヶ原へのバス路線延伸の話があったが、立山黒部貫光(株)が称名滝探勝バスを運行していたと思う。夏の間だけでも、立山黒部貫光(株)と連携して、千垣から称名滝を往復するバスを運行してはどうか。

（土木統括監）

- ①デマンド交通の実証運行は、来年3月31日までであり、来年度は実施しない予定である。

デマンド交通の仕組み上、予約キャンセルはやむを得ないと考えており、あくまでも実証運行のため、キャンセルを気にせず予約してもらって構わない。ただし、キャンセルの際は、事前に電話連絡いただければありがたい。

（土木統括監）

- ②（10人乗り以下のバスの場合は）二種免許は不要であり、講習を受けることが要件となっている。

（町長）

- ③芦峠活性化協議会は受託事業者となるので、運行主体である町が責任をとる形になる。

(土木統括監)

- ④来年度に町営バスの定期運行を実施する中で、皆様から意見をもらいながら、今後どのように進めていくか考えさせてほしい。

- ①芦峠寺は多くの雪が降り、自宅から歩いてバスに乗るまで大変なことがある。高齢者も多い中で何か対策はあるか。
- ②だいぶ前に水道工事した時の石が畑内に残されているため、撤去をお願いしたい。
- ③芦峠寺で大雪が発生した際、役場の課長にも現地確認してもらいたい。

(町長)

- ①家からバス停までの除雪については、申し訳ないが、今ここで行政として何ができるかは答えられない。
- ②石が残っている場所を教えてください。明日以降、水道課職員に現地確認してもらおう。
- ③担当課長にできるだけ現地確認するよう伝えておく。

- 空き家利用者が問題を起こし、とても怖い思いをした。空き家を第三者に紹介するときは、よく調査した上で、集落と相談してほしい。また、保証人も立ててほしい。

(町長)

町は、空き家バンクを置いているだけであり、不動産業者ではないので仲介手数料ももらっていない。

本来であれば不動産仲介業者を立ててほしい。不動産仲介業者を立てた場合は、重要事項説明がしっかりとされ、業者の資格でいろいろなことができる。一方で、不動産仲介業者を立てたくない貸主もいると聞いている。

町としては、身辺調査までの権限はないが、町ホームページに契約書のひな型があるので、保証人を立てさせるなど貸主と借主との契約締結のお手伝いができると思っている。また、引き続き、申請窓口においても近所の方や区長へ事前にお話しいただくようアドバイスしたい。

(企画政策課長)

町ホームページに、契約書のひな型やトラブル対処に関する手引書を掲載しているホームページへのリンクをはっているので、ご覧いただきたい。

4 町議会議員挨拶

後藤議員、平井議員 挨拶

5 閉会終了